



## がん診療連携拠点病院の取組(案)

(1) 地域連携体制の構築により、がん医療水準を高めます

|        |  |
|--------|--|
| 現状     | ○駒込病院「がん診療地域連絡会・地域連携クリニカルパス部会」において、①胃切除フォローアップ・パス、②大腸癌切除フォローアップ・パスについて検討。なお、胃切除フォローアップ・パスについては、平成19年8月頃より順次運用を開始<br>○駒込病院のほかにも一部拠点病院において、地域連携クリティカルパスの整備を進めている。(NTT 東日本関東病院、武蔵野赤十字病院等) |
| 目標     | 5大がんの地域連携クリティカルパスの整備   |
| 取組の方向性 | ①地域がん拠点病院が中心となり、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)の地域連携クリティカルパスの整備を行う。<br>②地域における取組をさらに推進させるため、都道府県がん診療連携拠点病院(駒込病院)が中心となり、都道府県がん診療連携協議会において、全都的な地域連携クリティカルパスの整備を目指した検討を行う。                     |

(2) がん診療連携拠点病院の協力を得て、緩和ケアに関する医療従事者の育成を行います

|        |  |
|--------|--|
| 現状     | ○東京都において、平成6年から医師及び看護職員等医療従事者向けの緩和ケア研修を実施。<br>・平成6年～平成18年までの受講した医師数：1,717人<br>・平成19年度からは、研修内容を「初級編、中級編、上級編」に改編し、体系立てて実施  |
| 目標     | 5年以内に都内すべてのがん診療に携わる医療従事者に緩和ケア研修を受講させる。   |
| 取組の方向性 | (1) 都道府県がん拠点の取組(主に癌研究会有明病院)<br>①東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布。東京都全域で統一した研修カリキュラムのもと、緩和ケア研修を実施する。<br>②地域がん拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施<br>・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名<br>④地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ(講師、出張指導等)<br><br>(2) 地域がん拠点の取組<br>東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医、コメディカルを対象とした研修を実施<br>・実施規模：1日×年2回 |

(3) がん診療連携拠点病院の協力を得て、放射線療法・化学療法など医療従事者の育成を行います。

|        |   |
|--------|---|
| 現状     | 実績なし  |
| 取組の方向性 | <p>(1) 都道府県がん拠点の取組（主に癌研究会有明病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布</li> <li>②地域がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名</li> </ul> </li> <li>③医師向け研修会を実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施規模：9コース×4日間×年2回、定員20名</li> <li>・9コース：放射線療法、化学療法、緩和医療、呼吸器、消化器、乳腺、精神腫瘍、前立腺、血液腫瘍</li> </ul> </li> <li>④コメディカル向け研修会             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施規模：3コース×4日間×年3回、定員20名</li> <li>・3コース：看護師、薬剤師、放射線技師</li> </ul> </li> <li>⑤地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ（講師、出張指導等）</li> </ul> <p>(2) 地域がん拠点の取組<br/>東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医を対象とした研修を実施<br/>・実施規模：1日×年2回、定員</p> |

(4) 都道府県がん診療連携拠点病院が中心となり、相談支援センターの質の向上を図ります。

|        |   |
|--------|---|
| 現状     | 駒込病院の「がん診療地域連絡会・相談支援部会」において、症例相談・診断困難例相談体制の整備、地域の医療機関データベースの作成、セカンドオピニオン医師及び病院検索データベースの作成など取組を進めている。  |
| 取組の方向性 | <p>都道府県がん診療連携拠点が中心となり（主に駒込病院）、都道府県がん診療連携協議会において検討を行い、相談支援センターの質の向上に向け取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域におけるがん診療連携体制等のがん医療に関する情報交換             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関データベース等の拡充</li> </ul> </li> <li>② 相談支援センターが収集する情報の標準化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各相談支援センターが提供する情報の統一化</li> </ul> </li> <li>③ 相談支援センター相談員を対象とした研修会の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例相談・診断困難例相談などの検討会</li> </ul> </li> </ul> |

(5) 都内におけるがん登録を推進します

|        |  |
|--------|--|
| 現状     | 拠点病院において院内がん登録を実施。都では地域がん登録は未実施。   |
| 目標     | 地域がん登録を視野に、がん診療連携拠点病院の院外がん登録の取組からはじめて、3つのステップを経て、都内におけるがん登録を推進する。  |
| 取組の方向性 | <p>○3つのステップを経て、がん登録を推進する。</p> <p><u>第1ステップ</u><br/>がん診療連携拠点病院が実施している院内がん登録データを都道府県がん診療連携拠点病院（駒込病院）において集約し、質の管理・分析・評価を行う。</p> <p><u>第2ステップ</u><br/>がん診療連携拠点病院以外の病院での院内がん登録を推進し、データの収集、質の管理・分析・評価を行う。この取組をできるだけ拡大し、多数の医療機関の協力による院内がん登録を実施していく。</p> <p><u>第3ステップ</u><br/>院内がん登録をできるだけ拡大したうえで、地域がん登録へとつなげていく。</p> <p>○がん登録推進のため、「東京都がん登録推進検討会」の設置し、院内がん登録実施機関の拡大、院内がん登録データの収集方法、データの精度管理等の検討を行う。</p> |



【様式1】

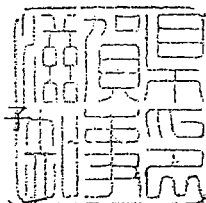
滋健支第 177 号

平成19年(2007年)10月26日

厚生労働大臣  
舩添要一様

滋賀県知事

嘉田由紀子



がん診療連携拠点病院の新規指定(指定更新)に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(平成18年2月1日健発第0201004号)に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

都道府県がん診療連携拠点病院

滋賀県立成人病センター(新規指定)

平成14年8月13日に「地域がん診療拠点病院」に指定されているが、今回「都道府県がん診療連携拠点病院」として新規指定申請を行う。

滋賀医科大学医学部附属病院(新規指定)

地域がん診療連携拠点病院

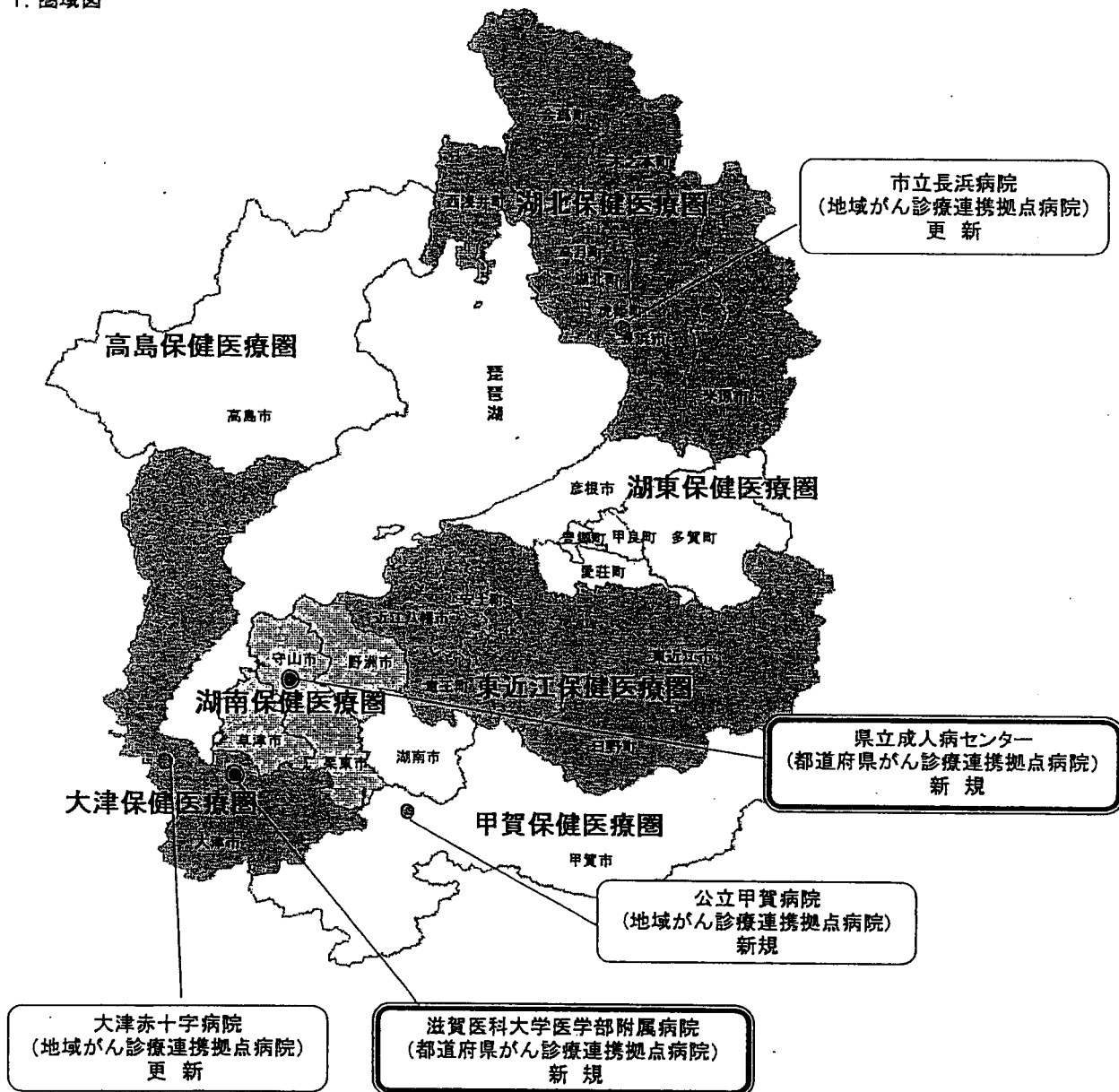
大津赤十字病院(指定更新)

公立甲賀病院(新規指定)

市立長浜病院(指定更新)

## 滋賀県 2次医療圏の概要

## 1. 圏域図



## 2. 概要

(平成19年4月1日現在)

| 医療圏名 | 面積(km <sup>2</sup> ) | 人口        | 人口割合(%) | 人口密度   | 病院数 | がん診療連携拠点病院 |         |   |
|------|----------------------|-----------|---------|--------|-----|------------|---------|---|
|      |                      |           |         |        |     | 既指定病院数     | 今回推薦病院数 | 計 |
| 大津   | 374.06               | 326,318   | 23.5    | 872.4  | 16  | 1          | 2<1>    | 2 |
| 湖南   | 206.68               | 306,527   | 22.1    | 1483.1 | 14  | 1          | 1(1)    | 1 |
| 甲賀   | 552.18               | 148,977   | 10.7    | 269.8  | 8   |            | 1       | 1 |
| 東近江  | 646.78               | 234,659   | 16.9    | 362.8  | 12  |            |         |   |
| 湖東   | 293.47               | 153,898   | 11.1    | 524.4  | 4   |            |         |   |
| 湖北   | 762.58               | 165,073   | 11.9    | 216.5  | 4   | 1          | 1<1>    | 1 |
| 高島   | 511.36               | 53,253    | 3.8     | 104.1  | 3   |            |         |   |
| 計    | 3347.11              | 1,388,705 | 100     | 414.9  | 61  | 3          | 5(1)<2> | 5 |

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>) (小数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には( )書きで、指定更新の場合には&lt;&gt;書きで、内数を示すこと。

## 推 薦 意 見 書

### 1 都道府県がん診療連携拠点病院について

がんの専門的医療提供を果たしている滋賀県立成人病センターと特定機能病院として専門的な医療を提供している滋賀医科大学医学部附属病院の両病院を均てん化のための先導的機関として位置づけ、両病院の優れた機能を十分に生かし、連携による相乗効果をあげることが、滋賀県におけるがん医療の均てん化に非常に有効であると考えます。従って、滋賀県における総合的ながん対策の推進および高度で専門的ながん医療提供体制の充実強化を推進することをめざして、2病院を推薦する。

#### 1) 滋賀県立成人病センター

○滋賀県における成人病対策を推進するために昭和45年12月に集団検診をメインに検診ベッド30床を有する成人病センターとして業務を開始して以来、昭和50年から消化器科・循環器科などの5診療科で外来診療を開始し、昭和51年から順次整備を進め、診療機能の充実を図ってきた。平成13年(2001年)に救急告示病院指定、平成14年(2002年)に病院機能評価認定病院の指定、さらに同年に臨床研修病院の指定を受ける。平成15年1月より、許可病床数541床20診療科となり、現在に至っている。

○昭和45年の開設当初からがんに対する取り組みは積極的であり、予防活動および医療の中心的機関の役割を果たしてきた。なかでも、地域がん登録は運用の開始当初の昭和45年から成人病センター医師が永年関わり、高い精度が維持されてきた。また、院内がん登録については、平成元年から実施している。

○成人病センターは、平成14年(2002年)8月13日に県下で最初の地域がん診療拠点病院に指定され、現在に至っている。

○平成11年に研究所を開設し、「がん研究部門」「神経病態研究部門」「循環病態研究部門」「遺伝子研究部門」「画像研究部門」の5つの部門がある。「がん研究部門」では、発癌転移機構、遺伝子診断と治療、高度な臨床検査と制癌について研究している。

「画像研究部門」において、平成11年9月からPET(ポジトロンCT)を、設置し、がんの診断に大きな役割を果たしているところである。今後は、がん登録を中心として疫学的研究を広く実施していく予定をしている。

○平成15年に緩和ケア病棟20床を整備し、初期がんから終末期までの一貫した治療ケアを実施するとともに研修医、看護研修の取り組みも始まっている。さらに、県において、在宅ホスピス推進のため、平成19年度から「在宅ホスピスモデル事業」を実施しているが、成人病センターが中心的役割を担っている。また、平成19年9月に「滋賀県在宅ホスピス緩和ケア研究会」が設立されたが、その設立・運営において、成人病センターが大きな役割を果たしている。

○院内に「がん診療委員会」を組織し、がん化学療法の標準化や地域医療従事者等を対象とした研修会の開催、がん情報を掲載したホームページの充実に取り組んでいる。

○平成19年4月に相談支援センターを設置した。がん情報コーナーも設置しているが、患者会と連携しての運営をしており、今後も患者会とより連携した取り組みを計画している。



- 全国のがん治療の中心的施設で構成する「全国がんセンター協議会」の加盟病院であり、全国におけるがん対策の情報はじめ、新しい知見の収集に努め、県下への情報提供の実績は大きい。この協議会に、今後とも継続して加盟の予定であり、県下のがん医療関係病院等への支援が期待できる。
- がんの2次予防では、滋賀県の設置する「生活習慣病検診管理指導協議会」の各がん部会に参画し、がん検診の精度管理にも貢献している。
- 文部科学省所轄の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」において、京都大学が申請担当大学、三重大学・滋賀医科大学・大阪医科大学が共同申請大学となった「高度がん医療を先導する人材育成拠点の形成」が採択され、チーム医療を基盤とした最先端のがん医療実践の中で、臨床研究を先導できる高度ながん専門職育成を目指しているところであるが、成人病センターはこのプランの協力病院となっている
- 指定された後は、早い時期に「都道府県がん診療連携協議会」を設置することとし、県内のがん医療の調整等をはじめ、地域に対する支援の役割が大きい。行政要素が大きい協議会の運営は、「県立病院」である成人病センターが担うことで行政とのスムーズな連携をはかり、がん対策の推進が図れる。

## 2) 滋賀医科大学医学部附属病院

- 滋賀医科大学は、地域の特性を生かしつつ、特色のある医学・看護学の教育・研究により、信頼される医療人を育成すること、さらに世界に情報を発信する研究者を育成することにより、人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを理念とし、昭和49年10月に開学した。また、滋賀医科大学医学部附属病院は、医学部の附属病院として、「先進医療の実践」「すぐれた医療人の育成」「新しい医療技術の開発」を目的に、昭和53年10月に320床を有する病院として開院し、現在では、608床を有し、25診療科による診療を実施している。現在は、滋賀県内の病院の95%が関連病院である。また、県内の従事医師の約40%が滋賀医科大学医学部の出身である。
- 平成7年2月に「特定機能病院」として承認され、高度の医療の提供、地域医療機関との密接な機能関係や機能分担の推進、高度の医療技術の開発、また地域の病院や診療所と連携して診療を実施している。
- 平成14年4月に、卒後臨床研修センターを設置し、医師の卒後の教育にも非常に力を入れている。
- がんに対する取り組みは、開設当初から、5大がんをはじめ、小児がん・稀少がん・難治がんなどすべてのがんへの治療・治療技術の開発などに精力的に取り組む、幅広い実績を有している。  
平成17年4月には、質が高く安全な化学療法の実践のため化学療法部を設置した。  
平成19年4月には、がんの治療の高度化および均てん化をめざして、近畿圏ではじめて「腫瘍センター」を設置し、全科をあげ、横断的に、迅速かつ適切な診断・治療、ケアを含めた対応が可能となった。  
がんに関する先進医療では、「樹状細胞と腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」「抗がん剤感受性試験(CD-DST法)」「強度変調放射線治療」の3つが承認をうけており、

治療効果をあげているところである。

平成19年6月には、リンパ浮腫外来を開設し、医療と看護が連携して、患者の負担軽減につとめ、実績をあげている。また、がんに関する看護相談については、WOC認定看護師によるWOC相談、ホスピスケア認定看護師によるがん療養相談を実施しており、相談は増加している。

また、がんの2次予防では、滋賀県の設置する「生活習慣病検診管理指導協議会」の各がん部会に協力し、がん検診の精度管理にも貢献している。

- 緩和ケアについては、現在は緩和ケア病棟はないが、精神腫瘍医が中心となった緩和ケアチームが積極的に活動している。
- がんに関する研修・公開カンファレンス等は、地域の医師だけでなく医療従事者全般を対象とし、広く頻繁に実施することで、地域のがん医療の均てん化につとめてきたところである。さらに、文部科学省所轄の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」において、京都大学が申請 担当大学、三重大学・滋賀医科大学・大阪医科大学が共同申請大学となった「高度がん医療を先導する人材育成拠点の形成」が採択され、チーム医療を基盤とした最先端のがん医療実践の中で、臨床研究を先導できる高度ながん専門職育成を目指しているところである。
- 指定された後は、研修・公開カンファレンスのより頻繁な実施や、医師派遣、診療支援等を通して地域のがん医療の均てん化につとめ、成人病センターと一体となり、県行政とも連携をはかりながら総合的ながん対策の推進がはかれる。

以上から2病院は都道府県がん診療連携拠点病院としての要件を十分満たしており滋賀県のより高度ながん診療連携体制を構築するためには欠くことのできない施設である。

また、両病院の、それぞれの優れた機能を最大限有効に活用し、連携する事により、滋賀県のがん医療の均てん化が図れるものと判断する。

#### まとめ

- 胃がん・大腸がんおよび肝臓がんなどの消化器がん、肺がん、乳がんなどのがんは県立成人病センターが、血液腫瘍、小児がんや稀少ながん、さらには地域の拠点病院では対応できない症例については滋賀医科大学が専門医師の派遣や診療支援によりがん診療の質の向上を図り、緩和ケアについては専門医師や病棟をもつ県立成人病センターが県内におけるリーダー的役割を担うことでがん医療の水準の向上を図っていくことができる。
- 県内医療機関における院内がん登録の整備をすすめるために、成人病センターにおいて、院内がん登録の研修や疫学情報の収集と発信を推進する。
- 地域の従事者への研修および連携のツールである地域連携クリティカルパスの作成と活用にあっては滋賀医科大学医学部附属病院が成人病センターや各地域がん診療連携病院と役割分担して作成の上で、利活用に関する評価を連携拠点病院連絡協議会で行うことでがん患者のQOLの向上を図ることができる。

○がん診療連携拠点病院連絡協議会の運営については、県との事務的調整や連携が必要なことも勘案し、成人病センターに整備し、県内の調整的役割を担う。

以上のとおり2病院はがん診療連携病院としての指定要件を充足していることはもちろんのこと、本県の地域事情、連携機能の分担さらには2病院の設置主体に応じた特性をふまえ、相互の機能を有効活用しつつ、都道府県がん診療拠点病院を2施設体制で担う必要があり、相乗効果も期待できると考える。

## 2 地域がん診療連携拠点病院について

県内には、7医療圏域（大津、湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島）があるが、大津医療圏域では大津赤十字病院が、湖南医療圏域では滋賀県立成人病センターが、湖北医療圏域では市立長浜病院が指定されている。

今回は、大津医療圏域の指定更新申請の大津赤十字病院、甲賀医療圏域の新規指定申請の公立甲賀病院、湖北医療圏の指定更新申請の市立長浜病院について、推薦する。今回推薦する3病院は、本県のがん対策の医療連携体制を構築する上で、今後とも中核となる医療機関である。

なお、保健医療計画の中で、地域がん診療連携拠点病院について2次医療圏域に1カ所程度の整備が必要と位置づける方向で考えていることから、未指定圏域についても、今後整備がすすめられるよう調整していく方針である。

### 1) 大津医療圏域

<大津赤十字病院> 指定更新申請

- 明治37年4月1日に開設し、県下で一番歴史の古い病院である。本県の医療が乏しい時代から、特に滋賀県の政策医療（救急医療、母子医療）を担ってきた歴史がある。
- 県下一の病床数がある。
- 以前から、各科がん診療、がん化学療法、血液がんに対する無菌室治療並びに末梢肝細胞移植などの治療に積極的に取り組み、平成15年8月26日に県下で2番目に地域がん診療拠点病院の指定を受け、拠点病院としての診療機能・地域連携などで実績をつんできたところである。
- 放射線治療件数、化学療法件数および5大がんの手術件数については、県下で一番多い。
- 平成15年6月26日に地域医療支援病院の承認を受け、特に紹介、逆紹介を推進し、地域との連携を推進しているところである。
- 指定要件を充足している。

## 2) 甲賀医療圏域

＜公立甲賀病院＞ 新規指定申請

- 昭和35年10月15日に開設し、病院・診療所との連携を密にし、特に救急医療、疾病予防、在宅医療などの地域医療に貢献し、地域の中核病院として多くの役割を果たしている。
- 他圏域および隣接する三重県からの患者も多く、地理的にも患者のアクセスのよい場所に位置している。
- がんに関しては、特に予防に力を入れており、大腸がん検診のスクリーニングについては、昭和58年から県下初のモデルケースとして開始し、マンモグラフィ併用乳がん検診については、平成11年から県下で初めて開始した。
- 今年度、指定要件が充足されたため、推薦にいたったところである。なお、甲賀医療圏域で、放射線治療が可能な病院は公立甲賀病院だけであり、拠点病院の役割を果たすことが期待できる。
- 指定要件を充足している。

## 3) 湖北医療圏域

＜市立長浜病院＞ 指定更新申請

- 昭和16年6月25日に開設し、地域に密着した医療に貢献し、高度医療に対応するとともに、健診センターの充実、NICUやICU、CCU、救急部門、開放型病室など地域に密着した先進的医療施設を積極的に整備してきた。
- 平成17年1月17日に県下で3番目に地域がん診療拠点病院の指定を受け、拠点病院としての診療機能、地域連携などで実績を積んできたところである。
- 平成11年度から院内がん登録を実施しているが、不明率が3.2%であり、今年度は3年生存率を算出し、ホームページに公開している。今後は5年生存率も算出していく予定である。
- 在宅療養支援診療所とより密接な連携を行い、在宅療養を円滑にすすめることを目的に「在宅療養患者急変時対応システム」(平成18年度～)を実施するなど、在宅医療の推進をすすめているところである。
- 指定要件を充足している。

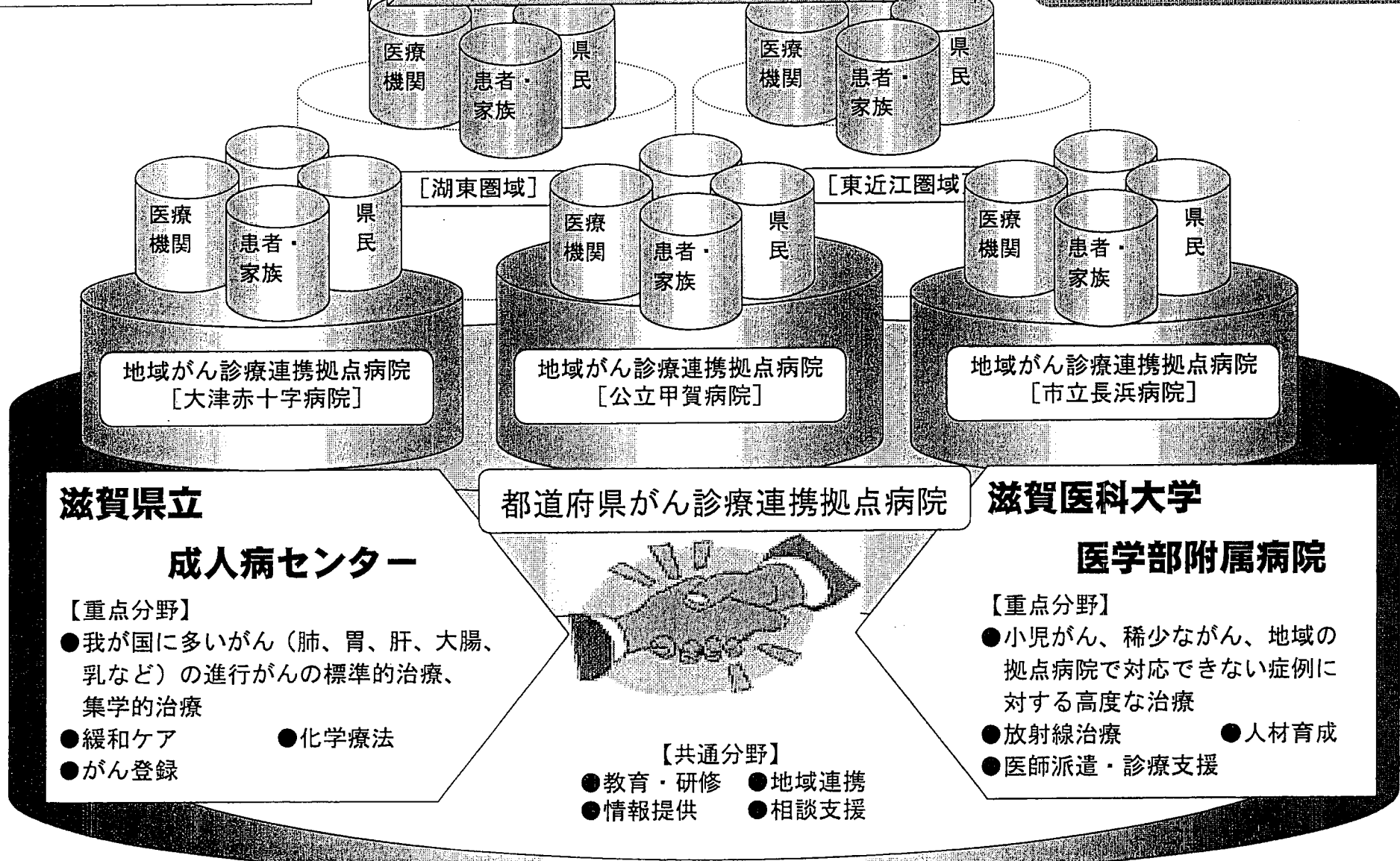


# 図1 滋賀県におけるがん診療連携拠点病院の体制

都道府県がん診療連携拠点病院の機能の充実により、がん医療の均てん化を強力に推進

各病院が持つ強みを活かし、役割分担・連携することで、1病院が都道府県がん診療連携拠点病院となる以上の相乗効果を発揮

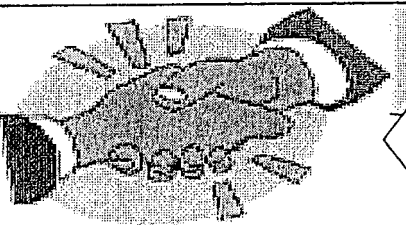
2病院による「両輪体制」で地域がん診療連携拠点病院を支援



**滋賀県立 成人病センター**

- 【重点分野】
- 我が国に多いがん（肺、胃、肝、大腸、乳など）の進行がんの標準的治療、集学的治療
  - 緩和ケア
  - がん登録
  - 化学療法

**都道府県がん診療連携拠点病院**



- 【共通分野】
- 教育・研修
  - 地域連携
  - 情報提供
  - 相談支援

**滋賀医科大学 医学部附属病院**

- 【重点分野】
- 小児がん、稀少ながん、地域の拠点病院で対応できない症例に対する高度な治療
  - 放射線治療
  - 医師派遣・診療支援
  - 人材育成

